

＜上部大会派遣要綱＞

埼玉県予選会等、チーム派遣要綱

戸田市野球連盟規約第20条に基づき、役員会で埼玉県主催の各大会に参加するチームを審議する。

戸田市野球連盟運営要綱第6条の要件（連盟を代表するにふさわしいチーム）を満たすものとする。

戸田市野球連盟主催の春季大会・会長旗杯・秋季大会などで、所定の成績を上げたチームのなかから、高松宮賜杯埼玉県予選大会などの各・県予選大会に参加する資格を付与する。

1. 派遣大会

- a. 東日本軟式野球大会南部予選会。（3月）県大会（3月）
- b. 高松宮賜杯南部予選会。（4月）県大会（5月）
- c. 福永健司南部予選会。（4月）県大会（5月）
- d. 県民総合スポーツ大会。（4月）
- e. 県下選抜軟式野球大会南部予選会。（7月）県大会（8月）
- f. 南部連合会長旗杯。（10月）

2. 参加費用

各大会の参加費の内1万円を連盟が補助する。

3. 推薦チームが出場辞退したときは、推薦枠を広げる。

平成27年2月1日

平成31年3月31日追記

令和3年8月1日改定

令和4年2月13日改定

令和5年12月10日改定

